

平成二十四年
六月中

福島県報

目録

定例
第二千三百八十九号から
第二千三百九十七号まで

号外
第三十一号から
第二十四号まで

規則

	日 号外	ページ
三 福島県財務規則の一部を改正する規則	三 31	一
四 福島県行政組織規則の一部を改正する規則	三 31	一
四 福島県文書等管理規則の一部を改正する規則	三 31	二
四 福島県税条例施行規則の一部を改正する規則	五 〇〇	二〇〇
四 福島県現住人口調査規則の一部を改正する規則	五 〇〇	二〇〇
四 福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則	五 〇〇	二〇〇

訓令

六 職員の駐在及び駐在員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令	三 31	二
七 職員の給料の特別調整額に関する規程の一部を改正する訓令	三 31	三
八 職員の職の格付に関する規程の一部を改正する訓令	三 31	三

告示

二八二 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	一	二八二
二八三 生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があった件	一	二八二
二八四 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件	一	二八二

件

二八五 県営土地改良事業計画を定めた件	一	二八二
二八六 同	一	二八二
二八七 県営土地改良事業計画を変更した件	一	二八三
二八八 保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	一	二八三
二八九 保安林の指定をする件	一	二八三
二九〇 保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	二八四
二九一 道路の供用を開始する件	一	二八五
二九二 土壤汚染対策法により形質変更時要届出区域を指定する件	五	二八八
二九三 保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	五	二八八
二九四 道路の区域を変更する件	五	二八八
二九五 同	五	二八八
二九六 道路の供用を開始する件	五	二八九
二九七 同	五	二八九
二九八 福島県議会定例会を招集する件	八	二九〇
二九九 県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害に係る年金たる補償及び休業補償の補償基礎額の限度額を定める規程の一部を改正する規程	八	二九〇
三〇〇 県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等に係る介護補償の金額を定める規程の一部を改正する規程	八	二九一
三〇一 県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等に係る入所している期間について介護補償を行わない施設を定める規程の一部を改正する規程	八	二九一

一六 同	三三	三三
一七 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三三	三三
一八 県営土地改良事業の工事が完了した件	三三	三三
一九 同	三三	三三
二〇 同	三三	三三
二一 同	三三	三三
二二 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三三	三三
二三 同	三三	三三
二四 同	三三	三三
二五 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件	三三	三三
二六 同	三三	三三
二七 土地改良区連合の役員が退任した旨届出があった件	三三	三三
二八 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三三	三三
二九 財政状況を公表する件	三三	三三

福島県教育委員会

規則	三三	三三
八 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則	三三	三三

福島県選挙管理委員会

告示	三五	三〇三
三 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	三五	三〇三
四 個人演説会等を開催することができる施設の指定を取り消した旨報告があった件	一九	二〇八
五 不在者投票のできる施設を閉鎖した旨届出があった件	三三	三三三
六 不在者投票のできる施設として指定した件	三三	三三三
七 政治団体設立の届出があった件	三三	三三三

33

一

一六 政治団体から届出事項の異動の届出があった件	三三	三三
一七 政治団体でなくなった旨届出があった件	三三	三三
一八 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった件	三三	三三
一九 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件	三三	三三
二〇 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	三三	三三
二一 政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件	三三	三三
二二 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	三三	三三
二三 同	三三	三三
二四 同	三三	三三
二五 同	三三	三三

福島県監査委員

公表	三三	三三
二 監査公表	三三	三三
三 同	三三	三三
四 同	三三	三三
五 同	三三	三三

福島県人事委員会

規則	三三	三三
二 県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	三三	三三
三 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	三三	三三

正誤

平成二十四年五月二十五日付定例第二千三百八十七号中	一一	一七
平成二十四年五月二十五日付定例第二千三百八十七号中	一一	一七

平成二十四年五月二十九日付け定例第二千三百八十八号中	五	一八九
平成二十四年五月十八日付け定例第二千三百八十五号中	三	一九九
同	三	一九九
平成十二年三月二十四日付け号外第二十二号中	五	二〇四
平成二十年三月二十八日付け号外第十七号中	六	二三五